

訪問看護・医療保険利用料金表

令和8年4月1日改定

●訪問看護基本料金

*利用料金は請求額合計の10円未満は四捨五入となります。

【 】内は准看護師が行った場合		基本療養費Ⅰ	管理療養費	利用料10割	1割	2割	3割
月の初日	週に3日まで	5,550円 【5,050円】	7,670円	13,220円 【12,720円】	1,322円 【1,272円】	2,644円 【2,544円】	3,966円 【3,816円】
	週に4日以降	6,550円 【6,050円】	7,670円	14,220円 【13,720円】	1,422円 【1,372円】	2,844円 【2,744円】	4,266円 【4,116円】
2日目以降	週に3日まで	5,550円 【5,050円】	3,000円	8,550円 【8,050円】	855円 【805円】	1,710円 【1,610円】	2,565円 【2,415円】
	週に4日以降	6,550円 【5,050円】	3,000円	9,550円 【9,050円】	955円 【905円】	1,910円 【1,810円】	2,865円 【2,715円】
基本療養費Ⅲ			8,500円		850円	1,700円	2,550円
*在宅療養に備えた外泊時 1回または病状により2回 1.看護師等とは、保健師、助産師又は看護師を指します 備考 2.理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問の場合は、週4日以降も週3日までの料金が適用されます。 3.理学療法士等のみの訪問はありません。看護師が定期的に訪問を行い連携をとります（通常3か月に1回）							

●加算及びその他の療養費 1 (対象の方のみ *該当項目に☑)

*該当する場合月の初日にご請求

加算項目	制限・回数	料金	1割	2割	3割
<input type="checkbox"/> 24時間対応体制加算(イ)	月1回	6,800円	680円	1,360円	2,040円
<input type="checkbox"/> 特別管理指導加算Ⅰ	重症度等の高い場合	5,000円	500円	1,000円	1,500円
<input type="checkbox"/> 特別管理指導加算Ⅱ	上記以外	2,500円	250円	500円	750円
<input type="checkbox"/> 訪問看護情報提供療養費①②③	月1回	1,500円	150円	300円	450円
<input type="checkbox"/> 訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	50円	5円	10円	15円
<input checked="" type="checkbox"/> 訪問看護ベースアップ加算(Ⅰ)	月1回	780円	78円	156円	234円

●加算及びその他の療養費 2 (対象の方のみ *該当項目に☑)

*該当する場合その都度ご請求

<input type="checkbox"/> 緊急訪問看護加算	1回/日	月14日目まで 月15日以降	2,650円 2,000円	265円 200円	530円 400円	795円 600円
<input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 *1	1回/週	90分を超える場合	5,200円	520円	1,040円	1,560円
<input type="checkbox"/> 夜間・早朝訪問看護加算	夜間(18-22時) 早朝(6-8時)		2,100円	210円	420円	630円
<input type="checkbox"/> 深夜訪問看護加算	深夜(22-6時)		4,200円	420円	840円	1,260円
<input type="checkbox"/> 難病等複数回訪問加算 *2.3		1日に2回の場合	4,500円	450円	900円	1,350円
		1日に3回の場合	8,000円	800円	1,600円	2,400円
<input type="checkbox"/> 乳幼児加算(6歳未満)	1回/日	別表7・8対象	1,800円	180円	360円	540円
		上記以外	1,300円	130円	260円	390円
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算(看護師等)*2.3	週1回		4,500円	450円	900円	1,350円
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算(准看護師)*1	週1回		3,800円	451円	902円	1,353円
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算(看護補助者)*1	週1回		3,000円	452円	904円	1,356円
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算(看護師等)*2.3	制限なし	1日1回	3,000円	300円	600円	900円
		1日2回	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		1日3回	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算	月1-2回		8,000円	800円	1,600円	2,400円
<input type="checkbox"/> 特別管理指導加算	対象者に上乗せ1回のみ		2,000円	200円	400円	600円
<input type="checkbox"/> 退院時支援指導加算	1退院につき1回		6,000円	600円	1,200円	1,800円
<input type="checkbox"/> 退院時支援指導加算	90分を超える指導の場合 *2		8,400円	840円	1,680円	2,520円
<input type="checkbox"/> 訪問看護ターミナルケア療養費1			25,000円	2,500円	5,000円	7,500円

*1 特別訪問看護指示書・特別管理加算対象者(15歳未満の超重症児又は準超重症児は週に3回まで)

*2 特別訪問看護指示書、別表7.8対象者

*3 いずれも同一建物内1人または2人の場合の料金です。同一建物3人以上の料金については、別途ご案内いたします。

★各種健康保険・公費医療制度が適応されます。詳しくは担当スタッフにお尋ねください。

●医療保険対象外の自費サービス等の料金

訪問内容	料金	差額・実費項目	料金
自費による訪問看護	30分4,500円 1時間未満9,000円	通常訪問時以外の交通費	実費(外税)
自費による訪問リハビリ	20分 3,200円 40分 6,400円等	物品・材料費等	実費(外税)
*早朝・夜間・深夜、営業日以外、加算あり		エンゼルケア	20,000円(外税)

*1 特掲診療料の施設基準等・別表第七

末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、パーキンソン病関連疾患、パーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージⅢ以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る)多系統萎縮症、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群、頭頸損傷、人工呼吸器を使用している状態

*2 特掲診療料の施設基準等・別表第八

1.以下の状態にある者(特別管理加算Ⅰ) *重症度が高い
在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理、在宅強心剤持続投与指導管理、在宅気管切開患者指導管理
気管カニューレを使用の状態、留置カテーテルを使用の状態(経管栄養・胃ろう・腸瘻等含む)

2.以下の指導管理を受けている状態(特別管理加算Ⅱ)
在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養指導管理
在宅成分栄養経管 栄養指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理、人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
真皮を越える褥瘡の状態にある者、在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者



ほのか訪問看護ステーション

●加算内容

24時間対応体制加算	必要時の緊急訪問に加えて、営業時間外における利用者や家族への指導等による適切な管理といった対応やその体制整備がある場合に加算
特別管理指導加算Ⅰ	特掲診療料の施設基準等・別表第八（*2）に掲げる者に対して実施に関する計画的な管理を行った場合に加算（重症度等の高い場合）
特別管理指導加算Ⅱ	上記以外
訪問看護情報提供療養費 ①②③	市町村や相談支援事業所、学校等教育機関、または利用者が医療機関等に入院又は入所するにあたり、情報提供した場合
緊急訪問看護加算	訪問看護計画に基づき定期的に行う指定訪問看護以外であり、利用者や家族の緊急の求めに応じて、主治医（診療所・在宅療養支援病院の保険区に限る）の指示により、看護師等が訪問看護を行った場合
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問看護に連続して訪問看護を行った場合(特指示・別表八、15歳未満重症児等)
夜間・早朝・深夜訪問看護加算	訪問時間帯に対する加算 夜間(18-22時) 早朝(6-8時) 深夜(22-6時)
乳幼児加算（6歳未満）	重症児又は準超重症児、または特掲診療料の施設基準等・別表第七（*1）別表第八に掲げる者(*2) 上記以外の場合
難病等複数回訪問加算	①特掲診療料の施設基準等・別表第七、別表第八に掲げる者 ②特別訪問看護指示書の交付を受けた利用者
複数名訪問看護加算	①特掲診療料の施設基準等別表第七（*1）別表第八（*2）に該当②特別訪問看護指示書により訪問看護を受けている③暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる④利用者の身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる者⑤その他利用者の状況等から判断して①～④のいずれかに準ずると認められる者
退院時共同指導加算	入院中の方に対して主治医と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合、初回の訪問看護の際に1回（特別な管理を要する方の場合2回）
特別管理指導加算	退院時共同指導加算を算定する利用者のうち、特定の状態にある利用者に対して退院時共同指導を行う時に算定できる加算
退院時支援指導加算	・厚生労働大臣が定める疾病等（下記「別表第7」） ・特別管理加算（下記「別表第8」）の対象者 ・退院日の訪問看護が必要であると認められた者に対し、看護師等が退院日に療養上必要な指導を行った場合に加算
訪問看護 ベースアップ評価料(Ⅰ)	看護職員等の処遇改善や、より安心できる訪問看護サービスの提供を目的として
訪問看護医療 DX情報活用加算	指定訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）がオンライン資格確認により、利用者の診療情報を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う
訪問看護ターミナルケア 療養費1	死亡日及び死亡前14日以内に2回以上訪問看護を実施し、かつ利用者・家族への説明をしたうえでターミナルケアを行った場合に加算

● 提供予定の指定訪問看護の内容と利用料、利用者負担額等

曜日	訪問時間帯	頻度	サービス内容	利用者負担額
月	: ~ :	毎週 ()	看護・リハビリ	円
火	: ~ :	毎週 ()	看護・リハビリ	円
水	: ~ :	毎週 ()	看護・リハビリ	円
木	: ~ :	毎週 ()	看護・リハビリ	円
金	: ~ :	毎週 ()	看護・リハビリ	円

● その他の費用

*利用料金は請求額合計の10円未満は四捨五入となります。

①各種加算料	円
②交通費の有無	重要事項説明書 4 -③記載のとおりです。
③キャンセル料	重要事項説明書 4 -④記載のとおりです。

● 1か月当りのお支払い額（利用料、利用者負担額）とその他の費用の合計の目安

お支払い額の目安（概算）	約 円
--------------	-----

※ ここに記載した金額は、この見積もりによる概算のものです。実際のお支払いは、サービス内容の組み合わせやご利用状況などにより変動します。

※ この見積もりの有効期限は、説明の日から1ヵ月以内とします。

上記、訪問看護サービスの料金表と加算の同意書を受領し、説明を受け、必要に応じ加算することを同意します。

同意日 令和 年 月 日

利用者様 氏名

ご家族・代理人様 氏名

(続柄)